

6面から続く

徘徊高齢者

家族支援サービス

徘徊のある高齢者が電波発信器を携帯することで、居場所が不明になったときに、早期発見・保護を図ります。

電波発信器利用の申込金およびリース料金の一部を助成します。

費用 助成基準額の10% (市民税非課税世帯は3%)

問合先 ふれ愛センター、介護福祉課高齢福祉係、各地域包括支援センター

家族介護教室

在宅で高齢者を介護する家族等を対象に、適切な介護知識、技術を習得するための教室を開催しています。

問合先 介護福祉課包括支援係

介護職員初任者研修受講費用の助成

介護職員初任者研修を修了し、一定要件を満たす方に受講料等の一部を助成します。

対象・申込期限 次のいずれかに該当する方

▽ 市内在住で、研修修了後6か月以内に市内の介護保険事業者に就労し、3か月以上継続して勤務している方

▽ 市内の介護保険事業者に3か月以上継続して勤務している介護職員で、研修修了後も継続して勤務する方

(市外在住の方も可) 研修修了後6か月以内

助成内容 受講料等の2分の1 (上限3万円。100円未満切り捨て)

申請書配布 介護福祉課(市役所第二庁舎2階)で配布す

るほか、市ホームページからダウンロードできます。その他▽1人1回まで▽他の給付制度との併用はできません。

高齢者特別生活援助

衣類の入れ替え、大掃除、大家具の移動、照明器具の交換等を援助します。

費用 1日1000円。食費、管理費等は別に必要です。

問合先 介護福祉課高齢福祉係、各地域包括支援センター

自立支援

①腰掛便座、入浴補助用具、手すり、スロープ(基準額は年10万円まで)②シルバーカー(基準額1万5千円)、一本つえ(基準額4千300円)を給付します。

対象 要介護認定で①は「非該当」、②は「要支援または要介護」と認定された高齢者で、用具の給付が必要と認められる虚弱な方

費用 助成基準額の10% (市民税非課税世帯は3%)

問合先 介護福祉課高齢福祉係、各地域包括支援センター

特別短期生活介護(緊急ショートステイ)

介護が必要にもかかわらず、介護者の急病、事故、災害、葬儀、その他の緊急を要する理由で介護ができないときに、一時的に施設で介護します。(原則、1回7日以内)

費用 1日1000円。食費、管理費等は別に必要です。

問合先 介護福祉課高齢福祉係、各地域包括支援センター

福祉機器の展示・相談

福祉機器の展示・相談、使用方法の案内を行っています。

自立支援

住宅改修の助成

住宅改修の助成

①住宅改修予防給付 手すりの取り付け、床段差の解消、床材の変更、扉の取り替え、便器の取り替え等

②住宅設備改修給付 浴槽、流し、洗面台の取り替え、便器の洋式化等

対象 要介護認定で①は「非該当」、②は「要支援または要介護」と認定された高齢者で、身体的理由で住宅改修が必要と認められる虚弱な方

自立支援

費用 助成限度額の10% (市民税非課税世帯は3%)

問合先 介護福祉課高齢福祉係、各地域包括支援センター

福祉機器の展示・相談

福祉機器の展示・相談、使用方法の案内を行っています。

自立支援

住宅改修の助成

寝具乾燥

寝具乾燥(敷き布団2枚、掛け布団1枚、毛布1枚)を、

費用 助成基準額の10% (市民税非課税世帯は3%)

問合先 介護福祉課高齢福祉係、各地域包括支援センター

費用 助成基準額の10% (市民税非課税世帯は3%)

費用 助成基準額の10% (市民税非課税世帯は3%)

地域の見守り

ひとり暮らしと高齢者世帯

友愛活動員の訪問

ひとり暮らしの方等の話し相手や日常生活の相談、福祉制度の説明を無料で行います。

対象 ひとり暮らしまたは高齢者世帯(日中のみひとりの方も可)

問合先 ふれ愛センター、介護福祉課高齢福祉係、各地域包括支援センター

ひと声訪問(牛乳等の配達)

牛乳、ヨーグルト、コーヒー牛乳を無料で配達し、見守りを行います。

対象 日常的に見守りが必要なひとり暮らしまたは高齢者のみの市民税非課税世帯で、近隣に親族がいない方

問合先 ふれ愛センター、介護福祉課高齢福祉係、各地域包括支援センター

声の訪問(電話訪問)

70歳以上のひとり暮らしの高齢者で、希望する方に、月2回電話訪問を実施します。

問合先 小金井ボランティア・市民活動センター

緊急通報システム

民間緊急通報事業者を通じて、無線発信器(ペンダント式)等を貸与し、緊急時にボタンを押すと救急車による救助等を得ることが出来ます。

また、特に防火の配慮が必要な方には、電磁調理器等の単品給付もあります。

対象 ひとり暮らしまたは高齢者世帯で、救急車を呼ぶ

費用 助成基準額の10% (市民税非課税世帯は3%)

費用 助成基準額の10% (市民税非課税世帯は3%)

入浴券の配付(公衆浴場)

家具転倒防止器具の取り付け

高年齢者の話し相手に

ひとり暮らしの高齢者の方の話し相手になります。また、簡単な荷物の移動や照明器具の取り替え等のお手伝いもしています。

利用を希望する方、会員としてボランティアを希望する方は、ご連絡ください。

問合先 小金井ボランティア・市民活動センター

高年齢者の話し相手に

ひとり暮らしの高齢者の方の話し相手になります。また、簡単な荷物の移動や照明器具の取り替え等のお手伝いもしています。

利用を希望する方、会員としてボランティアを希望する方は、ご連絡ください。

問合先 小金井ボランティア・市民活動センター

高年齢者の話し相手に

高年齢者の話し相手に

高年齢者の話し相手に

高年齢者の話し相手に

高年齢者の話し相手に

高年齢者の話し相手に

高年齢者の話し相手に

高年齢者の話し相手に

高年齢者の話し相手に

高年齢者の話し相手に

高年齢者の話し相手に

高年齢者の話し相手に

ひとり暮らしの高齢者の方の話し相手になります。また、簡単な荷物の移動や照明器具の取り替え等のお手伝いもしています。

利用を希望する方、会員としてボランティアを希望する方は、ご連絡ください。

問合先 小金井ボランティア・市民活動センター

高年齢者の話し相手に

ひとり暮らしの高齢者の方の話し相手になります。また、簡単な荷物の移動や照明器具の取り替え等のお手伝いもしています。

利用を希望する方、会員としてボランティアを希望する方は、ご連絡ください。

問合先 小金井ボランティア・市民活動センター

高年齢者の話し相手に

高年齢者の話し相手に

高年齢者の話し相手に

高年齢者の話し相手に

高年齢者の話し相手に

高年齢者の話し相手に

高年齢者の話し相手に

高年齢者の話し相手に

高年齢者の話し相手に

高年齢者の話し相手に

高年齢者の話し相手に

高年齢者の話し相手に

ひとり暮らしの高齢者の方の話し相手になります。また、簡単な荷物の移動や照明器具の取り替え等のお手伝いもしています。

利用を希望する方、会員としてボランティアを希望する方は、ご連絡ください。

問合先 小金井ボランティア・市民活動センター

高年齢者の話し相手に

ひとり暮らしの高齢者の方の話し相手になります。また、簡単な荷物の移動や照明器具の取り替え等のお手伝いもしています。

利用を希望する方、会員としてボランティアを希望する方は、ご連絡ください。

問合先 小金井ボランティア・市民活動センター

高年齢者の話し相手に

高年齢者の話し相手に

高年齢者の話し相手に

高年齢者の話し相手に

高年齢者の話し相手に

高年齢者の話し相手に

高年齢者の話し相手に

高年齢者の話し相手に

高年齢者の話し相手に

高年齢者の話し相手に

高年齢者の話し相手に

高年齢者の話し相手に

ひとり暮らしの高齢者の方の話し相手になります。また、簡単な荷物の移動や照明器具の取り替え等のお手伝いもしています。

利用を希望する方、会員としてボランティアを希望する方は、ご連絡ください。

問合先 小金井ボランティア・市民活動センター

高年齢者の話し相手に

ひとり暮らしの高齢者の方の話し相手になります。また、簡単な荷物の移動や照明器具の取り替え等のお手伝いもしています。

利用を希望する方、会員としてボランティアを希望する方は、ご連絡ください。

問合先 小金井ボランティア・市民活動センター

高年齢者の話し相手に

高年齢者の話し相手に

高年齢者の話し相手に

高年齢者の話し相手に

高年齢者の話し相手に

高年齢者の話し相手に

高年齢者の話し相手に

高年齢者の話し相手に

高年齢者の話し相手に

問合先	
<b>小金井市</b>	
介護福祉課高齢福祉係	(☎042-387-9843)
介護福祉課包括支援係	(☎042-387-9845)
<b>関連施設</b>	
小金井きた地域包括支援センター	(☎042-388-2440)
小金井みなみ地域包括支援センター	(☎042-388-8400)
小金井ひがし地域包括支援センター	(☎042-386-6514)
小金井にし地域包括支援センター	(☎042-386-7373)
権利擁護センター	(☎042-386-0121)
小金井ボランティア・市民活動センター	(☎042-387-0011)
ふれ愛センター	(☎042-387-1234)
桜町高齢者在宅サービスセンター	(☎042-381-0006)
本町高齢者在宅サービスセンター	(☎042-388-8011)